**治療用装具　画像貼付台紙 （治療用メガネ・弾性ストッキングは提出不要）**

・画像が多い場合には、複数枚ご提出いただいても結構です。

・必ず購入された全ての装具について撮影してください。（同じものを複数購入された場合も同様）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **被保険者証　記号-番号** | **被保険者氏名** | **受療者（被保険者との続柄）** | **商品名、装具の商標、メーカー名、サイズ、ロゴに記載されている型番**（見当たらない場合には、取扱い説明書や製品箱の表記画像を添付いただいても結構です） |
|  | - |  |  |  | （　） |  |

［全体・正面から撮影した画像］

|  |
| --- |
|  |

［側面（左右どちらか一方から撮影した画像］

|  |
| --- |
|  |

治療用装具の写真添付・撮影方法について

**　　　　　　　　　なぜ写真が必要なのか？**

①全体図

領収書の内訳に記載された装具と、実際に作成された装具が同一かを確認するためです。

２０１８年５月購入分より治療用装具の費用請求をするときには、装具の写真または画像添付が必要となります。



② 側面

② 側面側

**撮影方法について**

作成した装具（複数作成したときには全ての装具）に対して、右記の方向 及び箇所について撮影して下さい。

**①全体図・正面**

**②側面（左右どちらか一方）**

① 正面

**撮影した画像（写真）の印刷について**

撮影した画像を「治療用装具　画像貼付台紙」（健保所定フォーマット）に貼り付け、カラーで印刷をお願いいたします。

なお、台紙１枚に貼り付けきれない場合には、複数枚になっても構いません。